

平成29年分の相続税の申告状況について

平成 29 年中（平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

（注） 平成 27 年 1 月 1 日以後の相続等については、平成 25 年度税制改正により、基礎控除額の引下げ等が行われています。

1 被相続人数等

平成 29 年中に亡くなられた方（被相続人数）は北陸 3 県で 35,235 人（平成 28 年 34,514 人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は 2,524 人（平成 28 年 2,372 人）で、課税割合は 7.2%（平成 28 年 6.9%）となっており、平成 28 年より 0.3 ポイント増加しました。

2 課税価格

課税価格の合計は 3,020 億 4,300 万円（平成 28 年 2,792 億 2,400 万円）で、被相続人 1 人当たりでは 1 億 1,967 万円（平成 28 年 1 億 1,772 万円）となっています。

3 税額

税額の合計は 299 億 2,900 万円（平成 28 年 253 億 9,500 万円）で、被相続人 1 人当たりでは 1,186 万円（平成 28 年 1,071 万円）となっています。

4 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、現金・預貯金等 34.9%（平成 28 年 33.5%）、土地 30.0%（平成 28 年 32.0%）、有価証券 16.1%（平成 28 年 13.7%）の順となっています。

(別表)

相続税の申告事績

項 目		年 分 等		平成28年分 ^(注1)	平成29年分 ^(注2)	対前年比
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	人		34,514	35,235	102.1
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人		外 438 2,372	外 469 2,524	外 107.1 106.4
③	課税割合 (②/①)	%		6.9	7.2	ポイント 0.3
④	相続税の納税者である相続人数	人		5,294	5,524	104.3
⑤	課税価格 ^(注4)	百万円		外 25,824 279,224	外 27,408 302,043	外 106.1 108.2
⑥	税額	百万円		25,395	29,929	117.9
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	課税価格 (⑤/②) ^(注4)	万円	外 5,896 11,772	外 5,844 11,967	外 99.1 101.7
⑧		税額 (⑥/②)	万円	1,071	1,186	110.7

(注) 1 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

2 平成29年分は、平成30年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

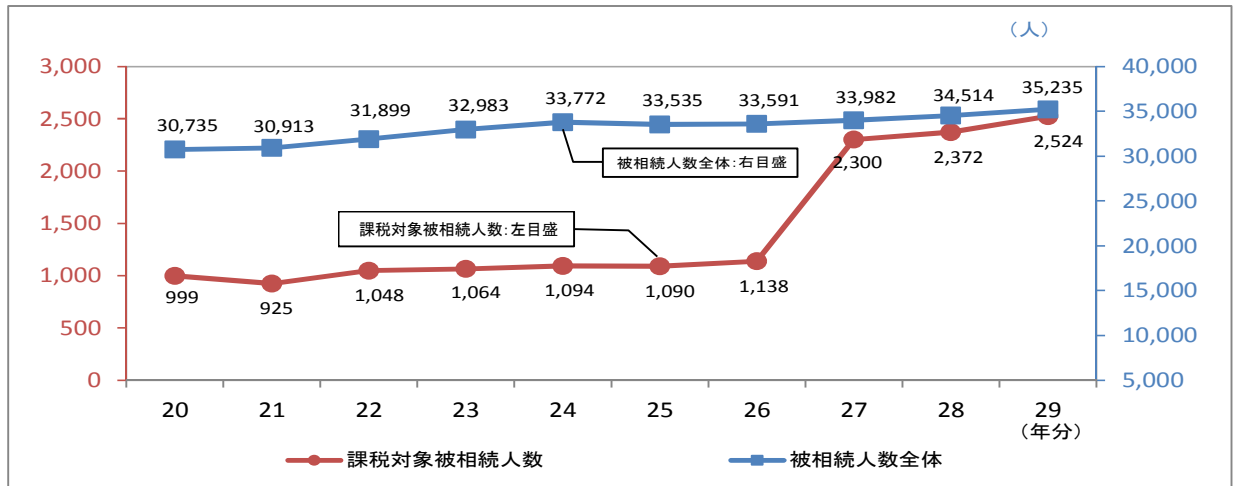
3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。

4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

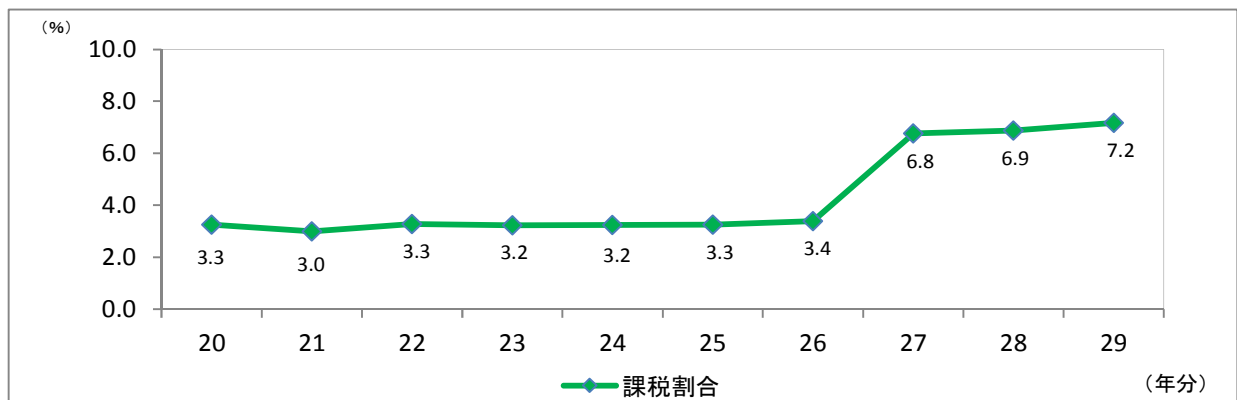
被相続人数の推移

(付表 1)



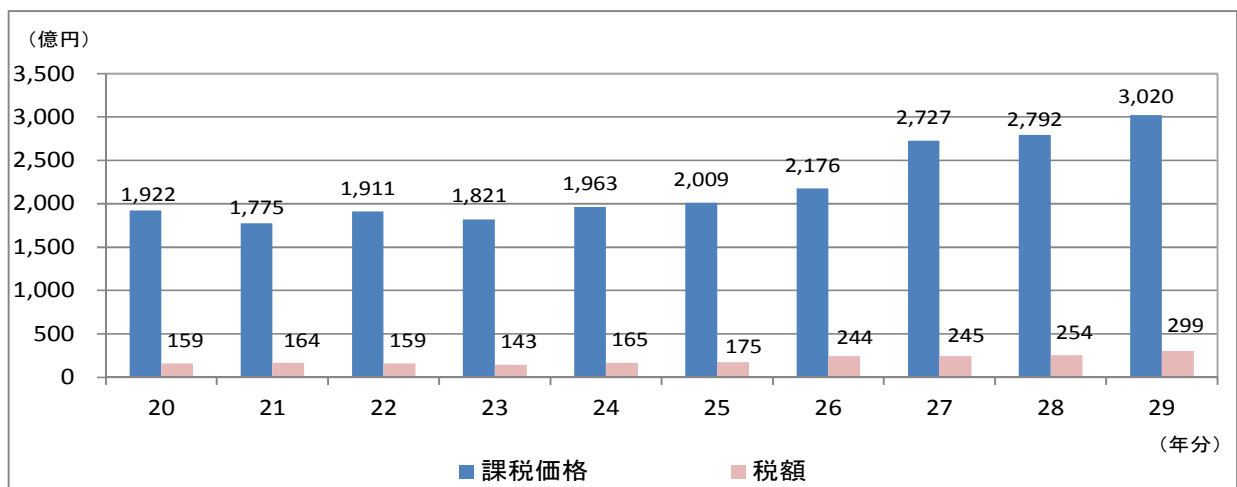
課税割合の推移

(付表 2)



相続税の課税価格及び税額の推移

(付表 3)



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の推移

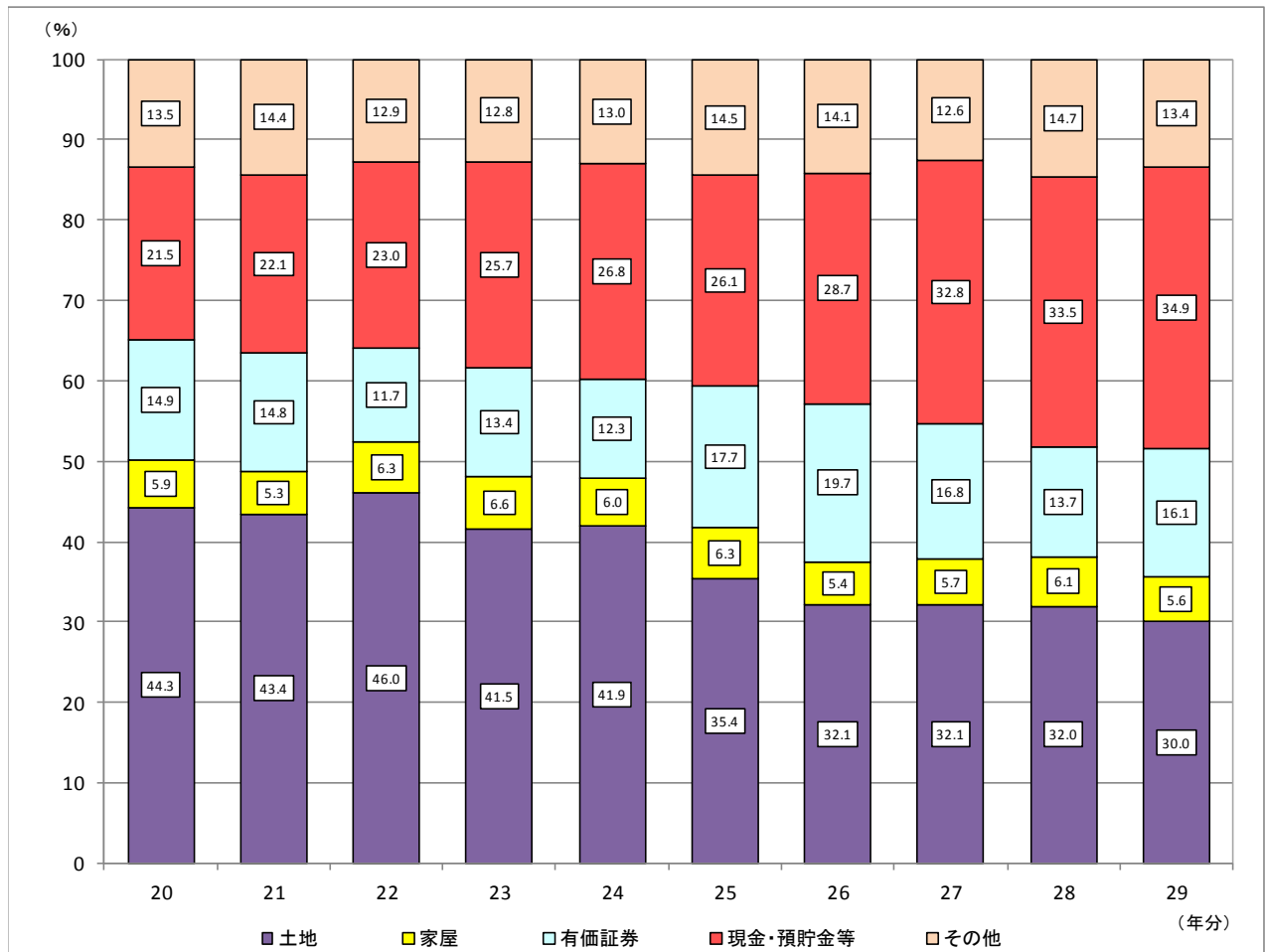
(付表4)

項目 年分	土 地	家 屋	有価証券	現 金・ 預貯金等	その他	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年	91,323	12,100	30,784	44,277	27,806	206,290
21	82,378	10,007	27,987	41,884	27,369	189,625
22	94,156	12,988	24,013	47,104	26,326	204,587
23	81,516	13,041	26,375	50,479	25,156	196,567
24	87,726	12,536	25,779	56,002	27,225	209,268
25	76,518	13,578	38,344	56,327	31,323	216,090
26	74,103	12,450	45,415	66,286	32,662	230,915
27	92,265	16,513	48,139	94,096	36,193	287,206
28	94,062	17,866	40,341	98,344	43,249	293,862
29	95,419	17,833	51,133	111,103	42,714	318,202

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の構成比の推移

(付表5)



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続税の申告実績(県別)

年 分 等			平成28年分	平成29年分	対前年比
項 目					
富山県	①	被相続人数(死亡者数)	人 12,864	人 13,161	% 102.3
	②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 157 849	人 外 163 914	% 外 103.8 107.7
	③	課税割合 (②/①)	% 6.6	% 6.9	ポイント 0.3
	④	相続税の納税者である相続人数	人 1,827	人 1,921	% 105.1
	⑤	課税価格	百万円 外 9,294 97,660	百万円 外 9,993 107,042	% 外 107.5 109.6
	⑥	税額	百万円 8,356	百万円 11,011	% 131.8
	⑦	1 被相続人当たり 課税価格 (⑤/②)	万円 外 5,920 11,503	万円 外 6,131 11,711	% 外 103.6 101.8
	⑧	税額 (⑥/②)	万円 984	万円 1,205	% 122.4
石川県	①	被相続人数(死亡者数)	人 12,422	人 12,727	% 102.5
	②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 146 854	人 外 190 915	% 外 130.1 107.1
	③	課税割合 (②/①)	% 6.9	% 7.2	ポイント 0.3
	④	相続税の納税者である相続人数	人 2,011	人 2,094	% 104.1
	⑤	課税価格	百万円 外 8,395 106,489	百万円 外 10,828 116,495	% 外 129.0 109.4
	⑥	税額	百万円 10,933	百万円 12,077	% 110.5
	⑦	1 被相続人当たり 課税価格 (⑤/②)	万円 外 5,750 12,469	万円 外 5,699 12,732	% 外 99.1 102.1
	⑧	税額 (⑥/②)	万円 1,280	万円 1,320	% 103.1
福井県	①	被相続人数(死亡者数)	人 9,228	人 9,347	% 101.3
	②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 135 669	人 外 116 695	% 外 85.9 103.9
	③	課税割合 (②/①)	% 7.2	% 7.4	ポイント 0.2
	④	相続税の納税者である相続人数	人 1,456	人 1,509	% 103.6
	⑤	課税価格	百万円 外 8,134 75,075	百万円 外 6,587 78,506	% 外 81.0 104.6
	⑥	税額	百万円 6,107	百万円 6,842	% 112.0
	⑦	1 被相続人当たり 課税価格 (⑤/②)	万円 外 6,025 11,222	万円 外 5,678 11,296	% 外 94.2 100.7
	⑧	税額 (⑥/②)	万円 913	万円 984	% 107.8

(注)各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

(注)端数処理の関係で県別の計数の合計が、全体と一致しない場合がある。